



# あき社協

第158号

令和6年7月1日発行



あつたかな人と心がまきづくまち



## 地域活動支援センター「ニコスマイル」

地域活動支援センター「ニコスマイル」が開所して1年が経ちました。「みんなの居場所」となれるよう勉強会や野菜作りなど様々なジャンルのプログラムを行いました。パソコン教室に来てくださる方も少しずつ増え、たくさんの方に利用していただき、毎日笑い声の絶えない場所となっています。

また、令和6年5月1日より、基幹相談支援センターの役割も担うようになりました。地域の方々や各関係機関等と協力しながら皆様の支援を行っていきたいと思います。

これからも、「みんなの居場所」「ホッとする場所」と感じていただける集いの場として頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。

# 令和5年度

# 主 要 事 業 報 告

令和5年度は新型コロナウイルス感染症により中止や縮小されていた行事やイベントが、例年の通りに開催することができる機会が多くなってきました。4月からは新たに、障害者が日常生活や社会生活を営むことができることを目的とした地域活動支援センター事業（ニコスマイル）を開設しました。また、地域福祉活動のさらなる推進を図るために、重層的支援体制整備事業を受託し地域共生社会の実現に向けた取り組みを拡充しました。経営事業では、介護保険法、障害者総合支援法に基づいた、高齢者、障害者への福祉サービス提供を行い、利用者の自立支援を図り、高齢者福祉サービス、障害者福祉サービスの総合的な提供に努めました。

## 地域福祉の推進

- ・安芸市総合社会福祉センター管理・運営  
会場延利用者数4,319名
- ・安芸市地域福祉計画・安芸市地域福祉活動計画  
15地区座談会、延41回開催、延387名参加  
第4回地域福祉活動計画交流会の開催 69名参加
- ・空き家対策モデル事業  
安芸市と連携し、安芸市における空き家の現状や正しい情報を伝え、“高知県版空き家決断シート”を用いて、空き家の処分（売る・貸す・壊す等）の早期解決を促すよう取り組みました。地域での勉強会や相談会の開催（15地区×1回）、啓発リーフレット等の配布、アンケート調査の実施
- ・安芸市災害ボランティアセンター運営訓練  
令和5年10月1日実施 地域住民等75名参加
- ・福祉教育活動の推進  
体験学習4回、講話学習1回、聞き取り学習3回、認知症サポーター養成講座2回
- ・福祉ふれあいバザー  
「第23回あき元気フェスタ」と併せて、安芸市健康ふれあいセンター元気館駐車場で開催し、ふれあいバザーからは10団体が出店し当日は約1,000人の来場がありました。
- ・安芸シルバー短期大学  
受講生37名、スクールバス利用者15名

## 「地域共生社会」の実現に向けた 包括的支援体制の整備

重層的支援体制整備移行準備事業では、市全体の支援機関や地域の関係者が相談を断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「安芸市いろいろ相談窓口」を設置。高齢、障害、生活困窮など、いくつもの生活課題を抱えた方をワンストップで受け止め、課題解決に向けて支援を行いました。また、困りごとに自身が気づいていない、SOSの出し方が分からないなど、支援の手が届いていない方へのアウトリーチ支援を行うため、地区座談会での聞き取りを実施。地域から挙がった声を元に、関係機関で支援会議を開き、課題解決に向けた取り組みを進めました。

## 在宅福祉サービスの推進

- ・福祉移送サービス事業  
実利用者は19名（延130名利用）延297件利用
- ・地域における認知機能低下予防事業  
11箇所で開催、延247回実施 延2,303名参加
- ・生活支援体制整備事業  
短期集中予防型サービス（通所型サービスC）を利用する要支援者のフォローを行い、地域活動への参加を促しました。短期集中予防型サービス 延4グループ 12名利用  
生活支援コーディネーター連絡会（11回）、安芸市あったかふれあいセンターネットワーク会議（11回）

- ・介護支援ボランティアポイント事業<市受託>  
ボランティア活動：141名登録、活動従事者21名、延活動件数203件  
介護予防活動：434名登録、受入会場43カ所
- ・見守り給食サービス<市受託>  
11地区で実施、延3,634食

## 在宅障害者支援事業

- ・地域活動支援センター事業  
令和5年度より、障害者及び障害児が基本的人権を享受する個人としての尊厳にふさわしい、日常生活又は社会生活を営むことができる事を目的として地域活動支援センター事業（名称：ニコスマイル）を受託し事業の実施をしています。登録者101名、延1,741名参加、プログラム提供回数は延253回
- ・一般相談支援事業・障害支援区分認定調査事業  
一般相談支援利用者数延117名、障害支援区分認定調査数12件
- ・地域活動支援センターニコスマイル  
障害者計画相談127名利用、プラン作成380件  
障害児計画相談25名利用、プラン作成69件
- ・生活相談支援センター事業  
生活困窮者自立相談支援64名利用、自立支援プラン作成39件
- ・ファミリー・サポート・センター事業<市受託>  
会員登録90名、活動延件数131件
- ・長期休暇支援事業  
夏季休暇：利用者延45名、ボランティア延18名  
冬季休暇：利用者延1名、ボランティア延6名  
春季休暇：4月利用者延3名、ボランティア延8名、3月利用者延1名、ボランティア延11名
- ・家事育児支援ヘルパー派遣事業  
利用人数延4名、利用回数延23回
- ・安芸福祉人材バンク事業  
相談延件数250件、就職者10名
- ・日常生活自立支援事業  
実利用者28名、利用延回数681回
- ・法人後見事業  
成年後見6件、未成年後見1件

## 介護保険事業

- ・ホームヘルプステーションあき  
利用延人数760名、派遣延回数9,073回
- ・デイサービスセンターはまちどり  
利用延人数725名、利用延回数8,065回
- ・訪問入浴ステーションあき  
利用延人数10名、利用延回数29回
- ・在宅介護支援センターはまかぜ  
ケアプラン作成72件
- ・児童通所支援センターまなふる  
利用延人数271名、利用延回数2,136回

## 令和5年度 事業活動計算書 (法人全体)

(自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収益	会費収益	94,000	91,000	3,000
		寄附金収益	68,690	1,000	67,690
		経常経費補助金収益	35,158,628	32,613,874	2,544,754
		受託金収益	65,374,486	53,342,729	12,031,757
		事業収益	2,826,224	3,278,844	△ 452,620
		介護保険事業収益	95,670,952	102,986,493	△ 7,315,541
		障害福祉サービス等事業収益	43,901,663	43,895,463	6,200
		助成金収益	751,000	231,000	520,000
		雑収益	1,081,810	656,413	425,397
		その他の収益	1,878,340	0	1,878,340
	サービス活動収益計(1)	246,805,793	237,096,816	9,708,977	
	費用	人件費	219,912,140	192,877,105	27,035,035
		事業費	30,668,621	29,434,849	1,233,772
		事務費	14,247,827	12,907,615	1,340,212
		助成金費用	7,255,905	6,739,521	516,384
		減価償却費	8,740,099	8,720,307	19,792
		徴収不能額	0	420	△ 420
その他の費用		100,941	232,534	△ 131,593	
サービス活動費用計(2)		280,925,533	250,912,351	30,013,182	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		△ 34,119,740	△ 13,815,535	△ 20,304,205	
受取利息配当金収益		490,978	491,615	△ 637	
サービス活動外	収益	サービス活動外収益計(4)	490,978	491,615	△ 637
		サービス活動外費用計(5)	0	0	0
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	490,978	491,615	△ 637	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		△ 33,628,762	△ 13,323,920	△ 20,304,842	
特別増減の部	収益	固定資産売却益	0	75,000	△ 75,000
		拠点区分間固定資産移管収益	650,496	0	650,496
		サービス区分間固定資産移管収益	7,005,030	0	7,005,030
		その他の特別収益	157,385	335,682	△ 178,297
		特別収益計(8)	7,812,911	410,682	7,402,229
	費用	固定資産売却損・処分損	0	3	△ 3
		拠点区分間固定資産移管費用	417,586	0	417,586
		サービス区分間固定資産移管費用	△ 383,384	0	△ 383,384
		特別費用計(9)	34,202	3	34,199
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	7,778,709	410,679	7,368,030
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		△ 25,850,053	△ 12,913,241	△ 12,936,812	
前期繰越活動増減差額(12)		33,978,439	46,804,997	△ 12,826,558	
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		8,128,386	33,891,756	△ 25,763,370	
繰越活動増減の部	基本金取崩額(14)	0	0	0	
	基金取崩額(15)	36,237	86,683	△ 50,446	
	その他の積立金取崩額(16)	0	0	0	
	その他の積立金積立額(17)	0	0	0	
	次期繰越活動増減差額(18)=13+14+15+16-17)		8,164,623	33,978,439	△ 25,813,816

## 令和5年度 貸借対照表 (法人全体)

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科目	資産の部			負債の部			
	当年度末	前年度末	増減	当年度末	前年度末	増減	
流動資産	31,155,408	34,282,206	△ 3,126,798	流動負債	38,692,766	21,941,349	16,751,417
現金預金	6,115,919	7,066,869	△ 950,950	未払金	8,693,296	5,983,215	2,710,081
普通預金	6,115,919	7,066,869	△ 950,950	未払消費税等	1,049,200	608,500	440,700
未収金	24,494,949	26,674,307	△ 2,179,358	預り金	2,408,788	832,093	1,576,695
前払金	544,540	541,030	350	未返還金	6,521,482	4,497,541	2,023,941
				前受金	20,000	20,000	0
				短期運営資金借入金	20,000,000	10,000,000	10,000,000
固定資産	252,372,559	260,126,477	△ 7,753,918	固定負債	38,513,370	40,295,450	△ 1,782,080
基本財産	1,763,707	4,979,053	△ 3,215,346	退職給付引当金	38,513,370	40,295,450	△ 1,782,080
建物	1	3,129,407	△ 3,129,407	負債の部合計	77,206,136	62,236,799	14,969,337
建物付属設備	763,706	849,645	△ 85,939	純資産の部			
基本財産特定預金	1,000,000	1,000,000	0	基本金	1,000,000	1,000,000	0
その他の固定資産	250,608,852	255,147,424	△ 4,538,572	基本金	1,000,000	1,000,000	0
建物付属設備	7,685,135	8,681,275	△ 996,140	基金	115,842,550	115,878,787	△ 36,237
構築物	4	4	0	福祉基金	115,842,550	115,878,787	△ 36,237
機械及び装置	1	1	0	その他の積立金	0	0	0
車輛運搬具	4,058,828	5,795,235	△ 1,736,407	人件費積立金	81,314,658	81,314,658	0
器具及び備品	2,803,877	3,291,793	△ 487,916	修繕積立金	30,927,986	30,927,986	0
出資金	10,000	10,000	0	備品等購入積立金	17,640,408	17,640,408	0
ソフトウェア	3,391,817	4,564,857	△ 1,173,040	施設整備費積立金	13,764,498	13,764,498	0
退職手当積立基金預け金	27,674,410	30,046,210	△ 2,371,800		18,981,766	18,981,766	0
退職給付引当資産	3,913,786	2,782,302	1,131,484				
退職共済預け金	3,913,786	2,782,302	1,131,484				
福祉基金積立特定預金	115,842,550	115,878,787	△ 36,237				
社会福祉協議会繰越積立資産	81,314,658	81,314,658	0				
人件費積立預金	30,927,986	30,927,986	0				
修繕積立預金	17,640,408	17,640,408	0				
備品等購入積立預金	13,764,498	13,764,498	0				
施設整備費積立預金	18,981,766	18,981,766	0				
資産の部合計	283,527,967	294,408,683	△ 10,880,716	負債及び純資産の部合計	283,527,967	294,408,683	△ 10,880,716
				次期繰越活動増減差額	8,164,623	33,978,439	△ 25,813,816
				(うち当期活動増減差額)	△ 25,850,053	△ 12,913,241	△ 12,936,812
				純資産の部合計	206,321,831	232,171,884	△ 25,850,053



# 地区座談会のご案内

地域の将来や地域の魅力、課題について一緒に話し合ってみませんか？

地域福祉の推進に取り組む「安芸市地域福祉計画・地域福祉活動計画」では、今年度も市内 16 地区で座談会を予定しています。

座談会はどなたでもご参加いただけます。お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

地区	月日	時間	場所
下山地区	7月4日(木)	13:30～	下山小学校
赤野地区	7月4日(木)	19:00～	赤野公民館
伊尾木地区	7月8日(月)	19:00～	伊尾木公民館
津久茂公民館区	7月11日(木)	18:00～	津久茂公民館
畑山地区	7月17日(水)	15:00～	畑山公民館
川北地区	7月18日(木)	19:00～	川北公民館
黒鳥地区	7月19日(金)	19:00～	黒鳥公民館
西浜公民館区	7月22日(月)	18:00～	西浜公民館
穴内地区	7月23日(火)	19:00～	穴内公民館
東川地区	7月24日(水)	18:00～	東川公民館
江川地区	7月25日(木)	19:00～	江川公民館
奈比賀地区	7月30日(火)	13:30～	奈比賀公民館
井ノ口地区	8月15日(木)	18:30～	井ノ口公民館
土居地区	8月21日(水)	調整中	土居公民館
安芸公民館区		調整中	
栃ノ木地区			

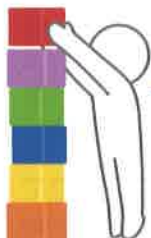
※日程は変更となる場合があります。



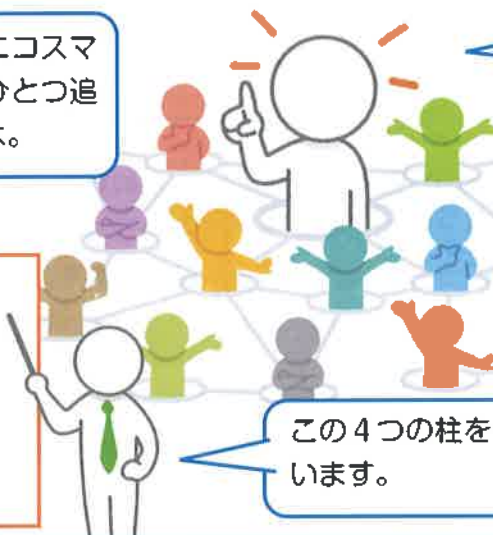
# 基幹相談支援センター ニコスマイルのお知らせ



安芸市社会福祉協議会では、令和6年度から市より委託を受け障害者総合支援法に基づいた基幹相談支援センターニコスマイルを開設しています。障害のある方々を主な対象に、地域の中核的な機関として、一般的な相談に加え、総合的・専門的相談を行うと共に地域の相談支援体制強化の取組を行っています。



昨年度までのニコスマイルに機能がひとつ追加されたんだよ。



主任障害者相談支援専門員をはじめ、医療・福祉の専門職が行政・医療機関や福祉事業者と連携し、専門的な支援を行いながら地域の支援体制の強化に努めます。

- ①総合的、専門的な相談支援
- ②地域の相談支援体制の強化
- ③地域移行、地域定着の促進
- ④権利擁護、虐待防止

この4つの柱をメインに活動しています。



開所日時：月曜日～金曜日 8時30分～17時30分 ※国民の祝日、年末年始(12/29～1/3)は閉所  
お問合せ ☎：0887-34-3540 FAX：0887-37-9555

## 児童通所支援センター まなふる



児童通所支援センターまなふるでは、「放課後等デイサービス事業」「ファミリー・サポート・センター事業」などを運営しています。子ども達が集い、子育て世帯の方々のふれあいがもてる拠点となるべく、子ども支援・子育て支援に取り組んでいます。



### 放課後等デイサービス

学校の放課後や長期休暇時にお子さんをお預かりし、集団活動が苦手なお子さんや発達について特性のあるお子さん（支援ミーティングを実施しているお子さんなど）に対して、生活能力向上やお子さんの課題に沿った支援を専門職（理学療法士・作業療法士等）が提供します。

### 支援内容

- 社会性・コミュニケーション
- 手指の機能
- 全身運動
- 日常生活
- 言葉・理解



見学、申込み等随時受付ております TEL：0887-37-9888

# 新 規 採 用 職 員 紹 介



いのうえ あおい  
井上 葵

地域の皆様との関わりや日々の業務を通して安芸市のことを知っていきたいと思います。一生懸命頑張りますので、皆様よろしくお願いいたします。



おおにし さや  
大西 紗矢

社協職員として、地域の皆様のお役に立てるよう精一杯頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。

よろしくお願ひします！

## 健康づくりに取り組んでポイントが貯まる あき元気応援マイレージ「介護予防活動」

あき元気応援マイレージで楽しみながら、健康づくりに取り組んでみませんか？いきいき百歳体操やふれあいサロンなど対象となる活動に参加すると手帳にポイントが貯まり、貯まったポイントを商品券（市内登録店舗で利用可能）や商品に交換することができます。

この制度は、シルバー世代の皆さまが、積極的に活動に取り組み、ご自身の健康や生きがい、また、地域の活性化につながることを目的としています。

### ○対象者

- ・安芸市内に住民票がある65歳以上の方
- ・介護保険料の滞納がない方

### ○参加方法

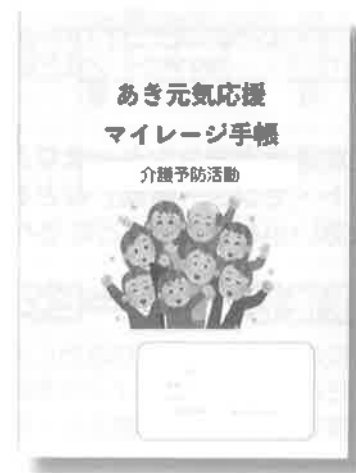
- ・登録申請後、マイレージ手帳を交付

### ○ポイント

- ・受入会場にて介護予防活動を行った際にポイントを付与  
1回1ポイント ※上限1日1ポイント

### ○ポイントの交換

- ・10ポイント 安芸市指定のごみ袋（小）10枚入り
- ・20ポイント 500円商品券
- ・40ポイント 1,000円商品券



※令和6年3月31日現在  
受入会場登録数 43ヶ所  
登録者数 434名

■申し込み・問い合わせ先  
安芸市社会福祉協議会  
地域支援係（担当：井上）  
TEL：35-2915



## 地区社会福祉協議会 連絡会を開催しました

6月18日に安芸市総合社会福祉センターにて、地区社会福祉協議会連絡会を開催しました。安芸市内にある9つの地区社会福祉協議会の代表者が出席し、地区の現状、敬老会やふれあいサロン、ふれあい給食などの実施事業、地区ならではの活動について情報交換をしました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの活動が中止となった数年間でしたが、少しずつ地域の活動が再開し、人のつながり、地域の活気が戻っているなど地区の現状を共有することができました。今後も連絡会を通して、地区の取り組みや課題について話し合い、地域福祉活動の取り組みを進めていきます。

## 24時間TV47 「愛は地球を救う」 チャリティー募金活動を 実施します

24時間TVチャリティー募金活動はテレビ番組「24時間テレビ」を通じて、国内外で支援を必要とする分野のためのより良い社会作りを目的とし、毎年実施しています。

みなさまのあたたかいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

### 【チャリティー募金安芸会場】

○募金会場：安芸ちばさん市場 東入口前

○日時：令和6年8月31日(土)

18:00~20:00

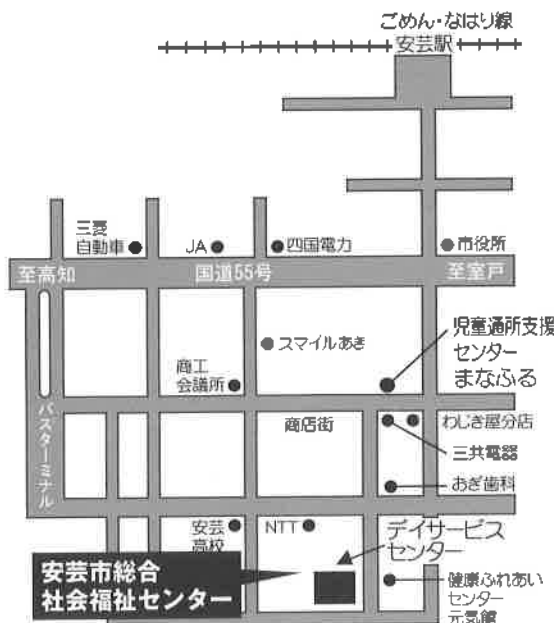
令和6年9月1日(日)

8:00~15:30

○問い合わせ先：安芸市社会福祉協議会

担当：藤本

電話：35-2915



社会福祉法人  
**安芸市社会福祉協議会** (総合社会福祉センター内)

〒784-0007 安芸市寿町2-8 TEL35-2915 FAX35-8549  
URL: <http://www.aki-wel.or.jp>

**安芸福祉人材バンク** (総合社会福祉センター内)

〒784-0007 安芸市寿町2-8 TEL35-2915 FAX35-8549

**在宅介護支援センターはまかぜ**

〒784-0004 安芸市本町3丁目3-7 TEL32-0100 FAX37-9555

**ホームヘルプステーションあき**

〒784-0007 安芸市寿町1-7 TEL37-9333 FAX35-8549

**デイサービスセンターはまちどり**

〒784-0007 安芸市寿町2-3 TEL35-8188 FAX35-8187

**地域活動支援センターニコスマイル**

〒784-0004 安芸市本町3丁目3-7 TEL34-3540 FAX37-9555

**生活相談支援センターあき** (総合社会福祉センター内)

〒784-0007 安芸市寿町2-8 TEL35-2915 FAX35-8549

**児童通所支援センターまなふる**

**安芸市ファミリー・サポート・センターみるきい**

〒784-0004 安芸市本町3丁目3-7 TEL37-9888 FAX37-9892

本年度は新型コロナウイルス感染症拡大以前のような活動やイベントを行うことができるよう尽力していきたいと思っています。本会の活動にご支援ご協力よろしく申し上げます(渡辺)



## ～特例貸付を利用された方へ～ 生活にお困りではありませんか？

令和6年度の住民税が非課税の方は、償還（返済）が免除になる場合があります。手続きには期限がありますので、お早めにご相談ください。

免除に該当しない場合でも、病気や障害・失業等の事情により、償還が困難な場合には、償還を猶予したり、毎月の償還額を変更したりといった制度もありますので、まずはご相談ください。

その他、償還以外のご相談も随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

### 【問合せ】

生活相談支援センターあき  
TEL:0887-35-2915  
(平日 8:30～17:30)



## その困りごと、誰かに相談できて いますか？ひとりで抱え込まず、 ぜひご相談ください

安芸市社会福祉協議会は、相談内容の属性を問わず、各相談機関と連携して、包括的な相談支援を行っています。まずは、気軽に下記までご連絡ください。



【問合せ】 TEL: 0887-35-2915  
(平日 8:30～17:30)

## 専門相談窓口もご利用ください

安芸市社会福祉協議会は、「福祉総合相談所」を開設、運営しております。  
日常生活をするうえで困ったこと、悩みごとなどありましたら、是非ご利用下さい。

- 場 所** 安芸市総合社会福祉センター 1階 相談室 (☎ 35-2915)  
※年金相談は、2階中会議室にて開催
- 相談内容** 児童に関する相談・障害に関する相談・心配ごとに関する相談  
人権に関する相談・行政に関する相談・生活福祉に関する相談など

### 専門相談日程表

人権相談	毎月第1木曜日	10:00～15:00	人権擁護委員
障害相談	随時	8:30～17:30	障害者相談員
年金相談	毎月第1木曜日	10:00～15:00 088-864-1111	南国年金事務所
行政相談	毎月第3水曜日	10:00～12:00	行政相談員
司法書士相談	毎月第1、第3土曜日	10:00～12:00 088-825-3143	司法書士会
DV相談	毎月第2、第4金曜日	10:00～15:00	カウンセラー
生活相談	月曜～金曜日	8:30～17:30	相談支援員 他

- ◆秘密は堅くお守りします ◆相談は無料です
- ◆相談日が変更になる場合もあります (祝祭日・年末年始など)



お電話による相談も受け付けています。ひとりで悩まず、どんな事でもご相談ください。